

弘前市自治基本条例市民検討委員会会議録概要（第4回）			
日 時	平成 24 年 8 月 29 日（水）18 時 00 分～20 時 08 分		
場 所	弘前市役所 2 階大会議室	傍聴者	11 人
出席者 (18 人)	委員 (9 人)	佐藤三三委員長、佐藤淳委員長職務代理者、柴田委員、工藤委員、福士委員 阿部委員、島委員、蟻塚委員、三橋委員	
	執行機関 (9 人)	秋元市民環境部長、佐々木課長、齋藤課長補佐、堀川係長、櫻庭主査 藤田主事、葛西主事、佐藤主事、阿保主事	
	その他	－	
会議概要			
1 開会			
2 議事			
(1)活動内容、方法等及びスケジュールについて			
市民、議会及び執行機関の意見を踏まえ、中間報告書の審議			
【主な意見】			
・議会の意見や、執行機関の意見をもう一度この委員会で審議し、中間報告書を訂正しないとい う事もありうるのであれば、この委員会の会議は、責任を持って、大いに我々の意見を戦 わせなければならない会議であるということである。			
【結論】			
・スケジュール 平成 25 年 11 月上旬から平成 26 年 3 月下旬まで			
活動内容、方法等及びスケジュールについて			
【主な意見】			
・全体的なイメージが出ないと審議できないので、最後に決めることとする。			
中間報告書の作成・提出について			
【主な意見】			
・具体的な内容は条文の段階であるので、我々はこういう事を表現して欲しいとか、こうし たいという想いを検討すればいい			
・提出のスケジュールは、切りが良い時期であり良い。			
・残り予定されている会議の回数が 8 回であるが、このスケジュールでは終わらない可能性 の方が高いということを委員の間で共通認識として持っておく必要がある。			
・スケジュールというのはあまりに早くからコンクリートしてしまうと、実質審議の中身が 深まらないという事になってしまう。			
・事務局で作成したスケジュールがあるので、とりあえずはこれに沿って進めればいい。議 論していくなかで変更があってもよい。			
・作成の目標は定めなければいけない。目標がなければ駄目である。			
【結論】			
・中間報告書の記載内容			
①自治基本条例の必要性及びその理由			
②項目（大項目（章）、中項目（節）、小項目（見出し））			
③方針（考え方）			

- ④キーワード（盛り込みたいフレーズ、用語）
- ⑤文章のニュアンス（断定：するものとする。 義務：しなければならない。等）
- ⑥寄せられた意見（ホームページアンケートの意見等）
- ⑦調査審議状況等（委員会の活動状況等）

- ・ 審議方法

条例の体系順に審議し、その審議した事項は、次回会議までに庶務が中間報告書素案としてまとめた後、各委員へ事前に送付し、次回会議では、その内容の審議から行う。

- ・ スケジュール 平成 25 年 3 月下旬（報告書の提出）

ホームページアンケートについて

【主な意見】

- ・ 今後の実質審議にあたって、アンケートの回答がどんどん来たら、それに惑わされて自分の意見が言えなくなってしまうのではないか。実質審議に影響が出てこないか。
- ・ 私たちは市民の代表として委員となっている。であれば、他の市民へのアンケートは取って然るべきだと思う。それが、この条例づくりをするにあたっての開かれたものであると言える。
- ・ 効力について、どれほど市民権を得ていて、行政機関ではどれだけ重要な意見として取り上げているものなのか。また、やっていれば意見を聞いたということになるのか。
- ・ 一つの方法であるから、意味はあると思う。ただ、それだけでは足りないから直接地域住民の意見を聞く方法が必要なのであろう。
- ・ ある程度知識がある人が回答するとするならば、それは参考になると思う。私たちが参考とすることができるものであれば良い。
- ・ 議事録等をホームページに掲載し、仰々しいアンケートシートを用意せずに、自由にご意見をください程度にしておけば足りるのではないか。
- ・ なんでもかんでもアンケートで聞くというよりは、中身の審議の中で、自由意見なども踏まえ、これについてはアンケート調査を行った方がいいというものがでたら実施するということに、目的をもった実施のほうが良い。

【結論】

- ・ 内容

例えば、中間報告書案についての意見を伺うなど、テーマを絞るとともに、目的をもって、必要に応じ、市のホームページを用いてアンケートを実施する。ただし、寄せられた意見に対する回答はしない。

- ・ 方法

市ホームページ（回答は、アンケート用紙をダウンロードし、入力後メールで送信）

- ・ スケジュール

未定（必要に応じ実施）

地区意見交換会の開催について

【主な意見】

- ・ 意見はいくらでも出てきていいのだが、我々には我々の想いと意見というものを、会議を開いて決めていく必要がある。周りの意見だけに執着せず、我々の意見として、どうすればいい弘前になるかという話し合いをするのが我々の主たる仕事である。
- ・ こちらで良しとして話をしても、必ず反論はある。その時に、市民と委員会という、市民同士での議論となれば、非常に混乱する。
- ・ 意見交換会なので、ただ単に意見を聞くだけではなく、こちらの意図とか考え方を説明す

る必要がある。特に、自治とかを説明するのは非常に難しいと思う。

- ・骨子が出来上がって地区を回ったとき、地区住民から出てくる意見の中には具体的な陳情・要望のようなものが出てくる。そうなれば委員会では答えられない。いい加減なことも言えないし、かなり責任をもった発言をしなければならない。
- ・自治基本条例については、まだ市民に浸透していないので、議論になることは少ないと思う。大変なのは、委員会主導でやるのであれば、司会から説明までもしなければならないというところである。
- ・具体的に、NPOにNPOと市の関係の作り方について意見を聞くとか、町内会に地域問題と行政の関わり方について聞くとか、課題を持って相手を決めてやる方法もある。
- ・この委員会の委員の属性が、農業、商工観光、市民活動、NPO法人、教育、福祉とあるので、その代表者などに集まってもらって意見を聞くという方が効果があると思う。
- ・属性別の団体ごとに意見を聞くもの効率的であるが、地区意見交換のように、地域で意見を持っている人を排除しないということを前提とした方がいい。
- ・自治基本条例という難しい問題を、隣のおばあちゃんやおじさんという方々に対して理解してもらえそうな場として、地区意見交換会のようなものを開催する方法もある。
- ・自治基本条例の内容よりも、自治基本条例そのものについて周知をし、風土を高めることで、市民からいろんな意見を頂戴するというような方法をとればいい。
- ・市民フォーラムのようなものが大事だと思う。

【結論】

- ・内容
中間報告書に対する市民の意見集約を行う。
- ・方法
特定の世代等対象者の属性を明確にした意見聴取の場を設けるなど、市民の意見集約を行うが、詳細については、今後協議のうえ決定する。
- ・スケジュール
平成25年4月下旬から同年10月下旬まで（6箇月間）

3 その他

(1) 次回会議の内容について

【主な意見】

- ・実質審議に入らないと、今どの辺を歩いているのか分からないので、早めに実質審議に入りたい。

【結論】

- ・次回は、9月3日月曜日、午後6時から「活動内容、方法等及びスケジュールについて」引き続き協議することとした。

(2) その他

- ・特になし